

狛江市のまちづくり

どのように進んでいる？



狛江市は、平成 24 年 3 月に改定された狛江市都市計画マスタープランに基づき各施策を進めています。この度、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年分の進捗状況をまとめました。

右の表は、狛江市都市計画マスタープランの第 4 章まちづくりの方針に掲げている各施策の内容の一覧です。平成 24 年度から毎年度すべての施策の内容について指標を設定し、進捗の管理を行ってきました。

○評価対象の施策

これまでの狛江市都市計画マスタープラン進捗管理で評価をしてきた各施策の内容について、今回、狛江市後期基本計画に記載されている重点プロジェクトに関係するものを評価対象の施策の内容として抜粋し、5 年間分の進捗状況及び増減の予測を視覚的に理解できるよう、進捗の勾配を示すグラフを作成し、示すこととします。

狛江市都市計画マスタープランのまちづくりの方針 項目一覧

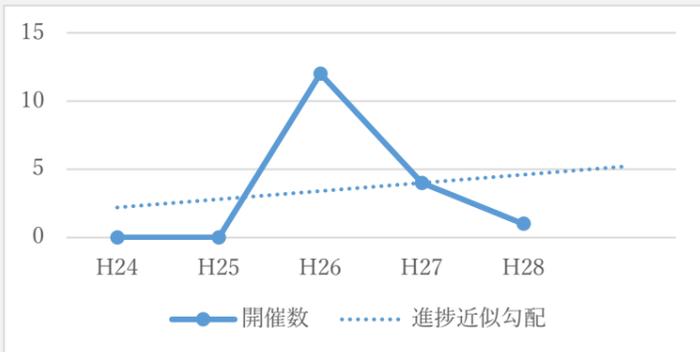
分野	内容	評価対象	
土地利用の方針	良好な住宅地環境の維持・形成		
	駅前や幹線道路沿道への公益機能・交流機能の配置		
	用途や建築形態が混在する地区における開発の適切な規制・誘導		
	狭あい道路地区における住環境の改善		
	大規模な開発の適切な誘導		
	農地の保全・活用		
	地区の個性を活かす、きめ細かなまちづくりの推進	○※	
道路・交通網整備施策	歩行空間の充実	○	
	自転車利用環境の改善		
	交通機関の利用に関わる利便性などの向上	○	
環境まちづくり施策	体系的な道路網整備	○	
	環境まちづくり施策に関わる「拠点」の形成	1) 水の拠点	
		2) 緑の拠点	○※
		3) 農の拠点	
	環境まちづくり施策に関わる「水と緑のネットワーク」の形成	1) 水のネットワーク	
2) 緑のネットワーク			
環境まちづくりの促進	1) 公共空間の緑化の推進		
	3) 民有地の緑化の推進		
安心・安全まちづくり施策	公園・緑地の維持・管理と整備		
	総合的な防災対策の推進	○	
	災害に強い都市空間の形成		
	避難空間の機能向上		
	住宅地の防災性の向上		
	建築物の耐震性・耐火性の向上		
	水害対策の推進		
福祉のまちづくり施策	犯罪を防止する都市空間づくり		
	交通事故を防止する都市空間づくり		
	市民のニーズに応じた住まいの確保		
	「歩きやすいまちづくり」の推進		
狛江らしい文化を育むまちづくり施策	誰もが暮らし続けられるコミュニティづくり		
	公共公益施設の整備・改善	○	
	屋外空間の整備・改善		
景観まちづくりに関する「拠点」の形成	3) 歴史的景観拠点		
	景観まちづくりに関する「軸」の形成	1) 水辺の景観軸	
		2) 緑の景観軸	
		3) 街路の景観軸	
	良質な街並みの保全		
公共公益施設における文化的拠点の形成			
地域資源の保全・活用と地域に根ざした文化の創造			

※水道局用地の利用について、「土地利用の方針：地区の個性を活かす、きめ細かなまちづくりの推進」と「環境まちづくり施策：環境まちづくり施策に関わる『拠点』の形成 緑の拠点」の事業内容はいずれも和泉多摩川緑地への都立公園誘致推進に係る施策であるため、次ページでは、一つの事業としています。

進捗の評価及び増減の予測結果

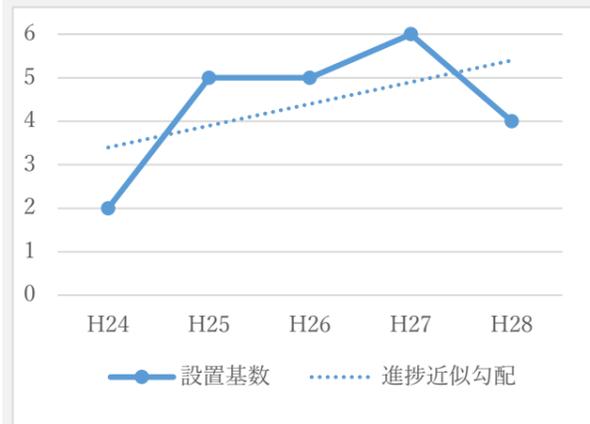
※当初計画は平成 24 年度に調整をしたものです。

土地利用の方針：地区の個性を活かす、きめ細かなまちづくりの推進					
指標：和泉多摩川緑地都立公園化取組実績（開催数）					
担当：まちづくり推進課					
	H24	H25	H26	H27	H28
当初計画	-	-	12回 庁内検討委員会9回 構想策定委員会3回	2回 庁内検討委員会1回 構想策定委員会1回	地区計画1件
実績	-	-	12回 庁内検討委員会9 構想策定委員会3	4回 庁内検討委員会3 構想策定委員会1	1回 公園フォーラム



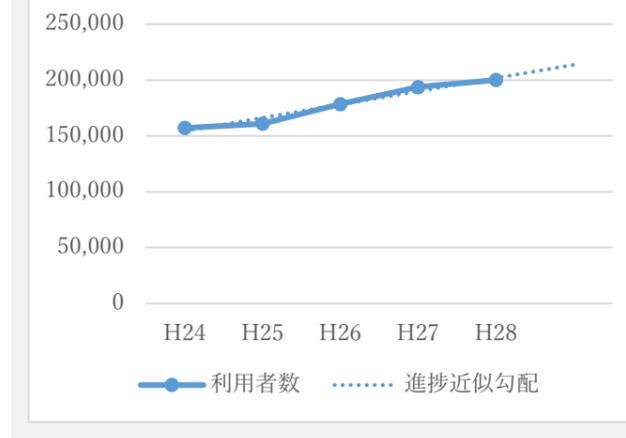
評価 A

道路・交通網整備施策：歩行空間の充実					
指標：休憩用ベンチ（設置基数）					
担当：環境政策課、道路交通課、整備課					
	H24	H25	H26	H27	H28
当初計画	-	必要な場 所に2～ 3基	必要な場 所に1～ 2基	必要な場 所に1～ 2基	必要な場 所に1～ 2基
実績	2基	5基	5基	6基	4基



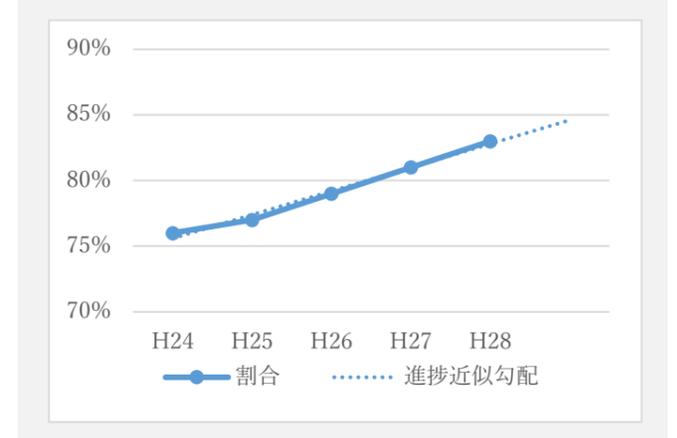
評価 A

道路・交通網整備施策：交通機関の利用に関わる利便性などの向上					
指標：こまバス利用者数					
担当：道路交通課					
	H24	H25	H26	H27	H28
当初計画	-	153,000	153,000	153,000	153,000
実績	157,173	160,967	178,530	193,811	200,143



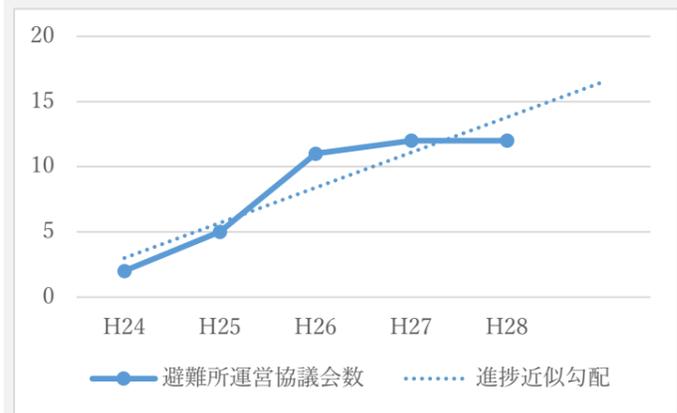
評価 A

道路・交通網整備施策：体系的な道路網整備					
指標：現状適正状態にある道路割合					
担当：道路交通課、整備課					
	H24	H25	H26	H27	H28
当初計画	-	80%	84%	88%	90%
実績	76%	77%	79%	81%	83%



評価 A

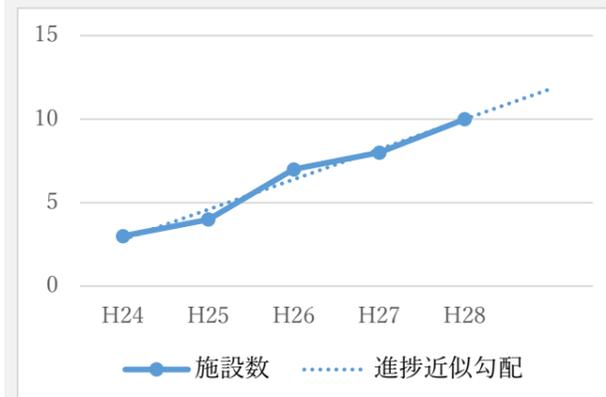
安心・安全まちづくり施策：総合的な防災対策の推進					
指標：避難所運営協議会数					
担当：安心安全課					
	H24	H25	H26	H27	H28
当初計画	-	5	7	9	11
実績	2	5	11	12	12



評価 A

福祉のまちづくり施策：公共公益施設の整備・改善					
指標：公共施設のユニバーサル化施設数（累計）※					
担当：施設課、地域活性化課					
	H24	H25	H26	H27	H28
当初計画	-	3	4	5	6
実績	3	4	7	8	10

※福祉基本条例で定める適合証の交付を受けた施設



評価 A

○評価及び増減の予測結果について

評価基準は、進捗近似勾配の傾きを基本とし、一定の進捗が見られるものはA評価とします。

狛江市後期基本計画に記載されている重点プロジェクトに係る施策については、概ね順調に進捗しており、当初予定を達成しています。一方で、「道路・交通網整備施策：体系的な道路網整備」の「現状適正状態にある道路割合」は当初予定を下回っていますが、各年一定の進捗がみられることから、評価はAとします。

- A：進捗している
- B：現状維持
- C：あまり進捗していない
- D：まったく進捗していない

ご意見をお寄せください

狛江市都市計画マスタープランについて、ご意見をお寄せください（自由書式）。

窓口へ直接持参あるいはFAX、メールでも受付しています。

都市建設部 まちづくり推進課 都市計画担当

狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111（内線 2541～2543）

FAX 03-3430-6870

メール tokeit01@city.komae.lg.jp